

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成30年 2月21日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 「第33回現代絵本作家原画展」作品輸送及び展示業務 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13290123 |
| (3) 物品委託役務内容 | 絵本作家原画展の開催にあたり、発注者が指定した絵本（原画）を専用車両により回収、運搬のうえ市立美術館に展示し、その後撤収、返却に係る運搬等を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 平成30年 4月 1日から平成30年 9月28日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市立美術館ほか |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの） |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	運搬＞貨物運送
イ	法令等による登録等	貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	平成19年4月1日以降において、博物館法に基づく施設又は全国美術館会議の会員館（以下「美術館等」という。）における展覧会に係る美術品運搬作業及び展示作業を含む業務を美術館等又は当該展覧会の実施主体から元請として受注し、誠実に履行した実績があること。 なお、当該実績に係る業務は契約金額が120万円以上のものに限る。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、また、業務内容の性質その他の事情を問わず、入札書記載金額に当該額の8パーセントに相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した額を契約金額とする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	平成30年 2月21日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成30年 2月21日～ 平成30年 3月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無： 無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成30年 2月21日～ 平成30年 2月28日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 教育委員会生涯学習部 文化課 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館2階） 電話番号 082-420-0977 /ファックス番号 082-422-6531 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成30年 3月5日～ 平成30年 3月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成30年 3月9日～ 平成30年 3月12日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成30年 3月13日 午後 1時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求める。
本案件は、落札候補者が平成30年 3月14日 午後 5時15分までに資格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格要件確認申請書	○	
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書	○	様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他	○	履行実績調書（様式は本公告を掲載したホームページからダウンロードできる）

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 平成30年 3月14日 午後 5時15分

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

「第33回現代絵本作家原画展」作品輸送及び展示業務 仕様書

1 業務名称

「第33回現代絵本作家原画展」作品輸送及び展示業務

2 履行期間

平成30年4月1日から平成30年9月28日まで

3 履行場所

東広島市立美術館ほか

4 業務概要

第33回現代絵本作家原画展の開催にあたり、発注者が指定した絵本の原画を当該作家が指定する場所（東京都内3箇所、埼玉県1箇所）に受注者が回収に赴き、美術品専用車両（エアースペンション機能を持つ美術品専用車両とする。以下同じ）を用いて東広島市立美術館に慎重に運搬のうえ、施設内に展示し、管理する。

また、同原画展終了後は展示作品を撤収し、発注者の指示のもとで美術品専用車両を用いて、それぞれ目的地に運搬し返却する。

なお、絵本原画の展示、撤収、運搬、梱包、開梱など、直接作品を取り扱う作業については、美術品の取り扱いに関して専門知識を持つ作業員（日本博物館協会の美術品梱包輸送技能取得士3級以上を持つ職員又は当該職員から指導を受けて作業を実施する美術品輸送、展示又は撤収作業の経験のある職員とする。以下同じ）が実施することとする。

5 損害保険

- (1) 受注者は、「6 業務内容」に掲げる作業を行う期間内（展示作品の集荷作業の開始時から返却作業完了までの間）において、作品評価額1540万円（原画1点あたりの評価額20万円）に対する損害保険を付保しなければならない。
- (2) 受注者は、展示作品の集荷、梱包、輸送搬入、展示、管理、輸送返却中における作品の紛失、破損、汚損等による損失（以下「展示作品の損失等」という。）に対し責任を持って適正な補償をしなければならない。
- (3) 展示作品の損失等に対し、受注者が付保した保険により、発注者又は作品所有者に展示作品の補償が行われる場合には、求償権は放棄されるものとする。
- (4) 当該損害保険の契約形態（被保険者及び受取人）並びに上記求償権の放棄を求償権放棄特約条項付き保険の加入により対応することは、契約後発注者と受注者が協議して決めるものとする。
- (5) 入札書には、当該保険が消費税の課税非課税を問わず、契約希望価格の108分の100の価格を記載することとする。

6 業務内容

(1) 集荷作業

集荷先での作品確認補助、梱包、運搬、搬入などの集荷作業全般を、次の条件のもと行う。

ただし、集荷場所で集荷作業を行う際、発注者職員と現地集合又は直前にその近辺（最寄駅等）で乗

り合わせて現地へ向かい、発注者の立ち会いのもとで集荷作業を行うこととする。なお、発注者職員の集合場所までの移動に係る費用は、発注者が負担する。

・集荷作品概要

作品番号	集荷場所	原画点数	集荷時の額装の有無	作品の大きさ
①	埼玉県狭山市水野	19点	無	約40cm×約55cm以内
②	東京都港区高輪	19点	無	約29cm×約45cm以内
③	東京都杉並区宮前	19点	無	約36.5cm×約51.5cm以内
④	東京都武蔵野市吉祥寺	20点	無	約40cm×約60cm以内

・搬入場所 東広島市立美術館

・作業日 4月23日から5月25日の間に完了すること

※作業日程及び行程については、受注者の業務時間内において、事前に発注者と受注者が協議し決定することとする。

・作業員 美術品の取り扱いに関して専門知識を持つ作業員 1名以上

・運搬車両 美術品専用車両 1台

(2) 展示作業

発注者が事前に額装を完了させておいた作品の展示作業を、次の条件のもと行う。

・展示作品概要

作品番号	原画点数
①	19点
②	19点
③	19点
④	20点

・作業場所 東広島市立美術館

・作業日 7月2日から7月12日の間のいずれか1日

※作業日は発注者と協議のうえ決定すること。

・作業可能時間 9:00～17:00

※作業時間が可能時間を超過する可能性がある場合は、発注者と協議のうえ決定すること。

・作業員 美術品の取り扱いに関して専門知識を持つ作業員 3名

(3) 撤収作業

展示作品の撤収、梱包作業などの撤収作業全般を、次の条件のもと行う。

・撤収作品概要 「(2) 展示作業」と同じ

・作業場所 東広島市立美術館

・作業日 8月27日

・作業可能時間 9:00～17:00

※作業時間が可能時間を超過する可能性がある場合は、発注者と協議のうえ決定すること。

・作業員 美術品の取り扱いに関して専門知識を持つ作業員 2名

(4) 返却作業

「(3) 撤収作業」により梱包の完了した作品を東広島市立美術館にて発注者から受け取った後、作品の搬出、運搬、返却先での作品確認補助など返却作業全般を、次の条件のもと行う。

ただし、返却先で返却作業を行う際、発注者(市職員)と現地集合又は直前にその近辺(最寄駅等)で乗り合わせて現地へ向かい、発注者の立ち会いのもとで返却作業を行うこととする。なお、発注者の集合場所までの移動に係る費用は、発注者が負担する。

・返却作品概要

作品番号	返却場所	原画点数	返却時の額装の有無	作品の大きさ
①	埼玉県狭山市水野	19点	無	約40cm×約55cm以内
②	東京都港区高輪	19点	無	約29cm×約45cm以内
③	東京都杉並区宮前	19点	無	約36.5cm×約51.5cm以内
④	東京都武蔵野市吉祥寺	20点	無	約40cm×約60cm以内

・作業日 8月27日から9月28日の間に完了すること

※作業日程及び行程については、受注者の業務時間内において、事前に発注者と受注者が協議し決定することとする。

・作業員 美術品の取り扱いに関して専門知識を持つ作業員 1名以上

・運搬車両 美術品専用車両 1台

(5) 開梱作業

・開梱する作品数 77点

・開梱作業 全作品の輸送完了時に、開梱を行うものとする。

7 検査

「6 業務内容」について、次の通り検査を行うものとする。

(1) 集荷作業 現地にて、発注者が検査を行う。

(2) 展示作業 現地にて、発注者が検査を行う。

(3) 撤収作業 現地にて、発注者が検査を行う。

(4) 返却作業 作品が受取人のもとに到着した際、返却先において、発注者職員の立ち会いのもと受取人が開梱する。その際に発注者が検査を行う。

8 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書についての疑義はその都度発注者と協議すること。

(2) 「6 業務内容」に掲げた各作業を遂行するにあたって必要となる梱包資材・養生資材(薄葉紙・綿布団・ガラス固定用テープ・ダンボール・ガムテープ等)は、必要に応じて受注者が全て準備すること。

(3) 高速道路使用料・駐車料等の経費は受注者が負担すること。

(4) 作品運搬に際しては、発注者と綿密な打合せを行って細心の注意を払い、作品管理に万全を期すこと。

(5) 借用絵本作品名、所有者・保管者の詳細については、契約者に別途指示することとする。

(6) 本仕様書の内容については、発注者と受注者が協議のうえ、変更することがある。なお、その場合において、必要があると認めるときは、変更契約の締結を行うこととする。